

金城

ヨシヒデだより



## ごあいさつ

平成21年の新しい年を迎えた、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申しあげます。日頃から格別のご厚情を賜り心よりお礼申し上げます。

昨年来からの未曾有の世界経済危機が景気悪化や雇用悪化、生活不安など私たちの家庭経済に大きな影響を及ぼしております。政府・与党は、

昨年10月成立の①平成20

年度第一次補正予算、今年1月成立の②第二次補正予算

(関連法案は1月13日衆院から参院へ送付、2月9日参院審議入り)、③平成21年度予算・税制改正案で総額75兆円の総合経済対策の早期の成立、実施ができるよう全力を挙げております。

野党が生活支援、雇用対策、中小企業支援、地域活性化対

策等に極めて緊急かつ重要な経済対策関連法案を2兆円規模の「定額給付金」だけを取り出して参議院での審議・採決を遅らせるのは國民無視の政局第一としか思えません。「生活者第一」の政治を強く望むものであります。

皆様方のますますのご健康とご多幸を祈念申し上げます。

## 議会報告

第153回名護市定例会(12月定例会)は、平成20年12月4日から12月18日までの会期で行われました。平成20年度一般会計補正予算案(第5号)を含む市長提出議案13件、報告2件、陳情2件、議員提出一般会計補正予算案1件が可決されました。また、意見書案2件、決議案1件が審査されました。審査の結果につきましては、「なご市議会だより」第70号(3月初め配布)の議案処理結果一覧をご覧ください。

## 質問(4) 妊婦健診の取り組みについて

答弁 平成20年4月から公費負担を2回から5回に増やし、超音波検査を加え、検診は順調に進められております。

## 質問(5) 妊婦健診の完全無料化について

答弁 妊娠中の望ましい検診回数は14回とされておりますが、財源確保が課題であり今後国が示す補助金制度などの動向をしながら検討したい。

## 質問(6) 妊婦健診の里帰り出産への対応について

答弁 名護市の妊婦が他府県へ里帰りされ、妊婦健診を受けるには、名護市と当地の個々の医療機関と契約を締結する必要があります。

## 質問(7) 出産費用(出産育児一時金)の現行35万円から50万円への引き上げについて

答弁 産科医療補償制度が21年1月1日から施行されるのに伴い今議会において、出産育児一時金の支給基準の35万円に損害保険料分として3万円を追加支給する条例を提案しております。現在国保財政の厳しい状況下において、50万円への引き上げは、今のところ考えておりません。国保保険者として健康保険法や健康保険施行令に準じて改

ります。

## 質問(2) 県立北部病院産科医の安定確保について

答弁 市として引き続き妊娠婦さんが安心して出産、育児に臨めるよう、24時間対応での分娩のために、産婦人科医4人以上の医療体制の確保について関係機関へ要望してまいります。

## 質問(3) 県立北部病院小児科医の安定確保について

答弁 現在5人の小児科医が配置されております。産婦人科の再開に伴いこれまで中部病院で出生していた子供たちが地元の病院で診療を受けることにより産科医師同様、小児科医師の確保も重要です。これから関係機関へ引き続き要望してまいります。

質問(1) 県立北部病院産婦人科の完全再開について

答弁 医師確保難から平成17年4月の休止を余儀なくされておりましたが、医師2名の確保により平成20年2月にまず婦人科外来が再開され、11月には合計4名の医師が確保されたところです。12月1日からは産科診療も本格的に再開されました。外来、分娩、入院ともに始まってお

正等を行っていきたいと思います。

(裏面へ)

**質問（8）** 出産費用（出産育児一時金）の支払い方法について

答弁 出生届けを済ませた時点で申請をし、現金支給による方法と、受取代理受領の方法があります。

受取代理受領制度については、被保険者が病院、診療所、助産所を受取代理人として出産育児一時金を事前に申請し、医療機関等が被保険者等に対して請求する出産費用の額35万円を限度額として、医療機関が被保険者に代わって出産育児一時金を受け取ることにより、被保険者等が医療機関等の窓口において出産費用を支払う負担を軽減することを目的としております。

質問（9） 病児・病後児保育（乳幼児健康支援一時預かり事業）について

答弁 年々需要が伸びつつあり、今後も継続して事業を進めていくことが重要と考えております。対象児童は保育所に通う乳幼児期から小学校低学年3年生までで、委託先は現在名護療育園で実施しております。

**質問（10）** 乳幼児医療費無料化の拡充について

答弁 名護市を含めほとんどの市町村が県の補助制度の範囲で実施しているのが現状です。子育て中の若い世代を応援する上で、医療費の負担軽減を図るなど子育て支援と合わせて他市町村の工夫や動向、財源確保を踏まえながら、今後検討してまいります。

**質問（11）** 民間ドクターへリMESHの運航再開支援について

答弁 防衛局の再編交付金の助成も視野に入れながら調整をおこなつておりましたが、今年度については一般財源から300万円（12月補正）の助成をしていく方向です。引き続き調整していく考えになつております。

**二、学校環境の整備について**

質問（1） 名護小学校の不使用プールについて  
答弁 公立学校施設の財産処分手続きを大幅な弾力化が図られ、今年7月から実施されております。内容を精査確認し可能であれば、早急に手続きを進みたいと思います。

**三、広告事業について**

質問（1） 市のホームページや広報誌などを活用する広告事業について  
答弁 広報誌やウェブサイト、あるいは公用車、

府舎の壁面など公有財産の利用も含め、効果的な広告事業を行うため先進事例の情報収集を進めていけるところであり、それに必要となる要綱、掲載基準といった関係法規の調査研究を進めているところでございます。

**四、道路の安全確保について**

**質問（1）** 屋我地大橋入り口のマンホールの突起について

答弁 現場調査を行い、沖縄電力と調整を図りながら対処します。

**質問（2）** 大北（東）三差路の渋滞緩和策について

答弁 沖縄県の計画としては、現在大北～伊差川工区の事業を進めしており、区間延長が630m、幅員16m、事業期間が平成19年から平成25年までの実施予定で、現在、用地買収、物件補償を進め、進捗を勘案しながら平成22年度に工事着工予定と伺っております。

**質問（3）** 名護・宜野座線（県道71号線）で県立北部病院東側の植樹帯管理について

答弁 年2回の除草で、当初の年間計画では1月を予定しておりましたが、現場状況が歩行者に支障を来たしている現状でありますので、12月中旬に作業を実施したいということを伺っております。



平成20年度名護市女性フォーラムが「やんばるの母と子の命を守るために」のテーマで行われました。08/12/05

**無料法律相談のご案内**

**公明党無料法律相談**

日 時 每週土曜日 午後2時から午後4時まで

場 所 公明党沖縄県本部 (098-862-0210)

(最終土曜日は沖縄市の金城ツトム事務所 098-921-1000)

**法テラスコールセンター**

電 話 0570-078374 平日午前9時～午後9時まで  
土曜日午前9時～午後5時まで

**名護市無料法律相談**

日 時 每月第2、第4火曜日(祝祭日は繰り下げて開催)

場 所 名護中央公民館第4研修室

受付時間 12:00～13:00 相談時間 13:00～16:00

問い合わせ先 名護市役所市長室 (0980-53-1212)

**名護市消費生活無料相談室** (毎週木曜日 10:00～16:00)

場 所 労働福祉センター2階 会議室1

やさしく、深く、面白く、役に立つ  
政治を毎日わかりやすくお伝えする  
**公明新聞**を読んでみませんか？  
日刊 (1ヶ月 1,835円/税込)  
激しく移り変わる社会・政治の動きを正確  
な報道で伝えてまいります。  
お申し込みは 金城ヨシヒデ 0980-54-1259